龍城ケ丘ゾーン公園整備事業推進支援業務委託
プロポーザル実施要領

１　目的

本要領は、平塚市が実施する「龍城ケ丘ゾーン公園整備事業推進支援業務委託」事業者候補選定について、必要な事項を定めるものです。

２　業者選定

公募型プロポーザル方式で委託業者を選定します。

３　実施要領交付期間および交付方法

平成 29 年 7 月 5 日（水）～平成 29 年 9 月 6 日（水）平塚市ホームページにて交付

４　業務概要

(1)業務名称

龍城ケ丘ゾーン公園整備事業推進支援業務委託

(2)業務内容

別添仕様書参照

(3)業務委託の期間

当業務の委託期間は、契約締結の日から平成 31 年 3 月 29 日（金）までとします。

(4)業務委託の金額

22,298,000 円（2 箇年の総額。消費税を含む）を上限額とします。

５　プロポーザル提案参加表明書の提出

(1)プロポーザル提案参加表明書(第 1-1 号様式)

当業務に参加意思があるものは、プロポーザル提案参加表明書を提出してください。

(2) 提案者の概要(会社概要)(第 1-2 号様式)

「会社名、代表者名、設立年月日、資本金、売上高、会社従業員数、当事業を担当する本社又は支店等の住所、本社住所、登録事業」を記載してください。

(3)提案書の提出者に要求される参加資格(第 1-3 号様式)

PPP/PFI を用いた官民連携推進支援業務の実績が参加資格です。

次のとおり、提出して下さい。

①過去 10 年間（平成 19 年 4 月 1 日以降）における PPP/PFI を用いた官民連携推進支援業務の実績件数及び業務の詳細を元請か下請けか分かるようにして記入してください（実績件数のうち最大 10 件まで)。業務の詳細を記載した実績については、契約書写しを添付してください。契約書写しは記載実績の内容が確認できる部分だけで結構です。

②業務の詳細について、龍城ケ丘ゾーン公園整備事業推進支援業務委託との類似事例（収益型事業の公募）の実績がある場合は、優先的に記入してください。

(4)提案書の提出者を選定するための基準

龍城ケ丘ゾーン公園整備事業推進支援業務委託と類似した、PPP/PFI を用いた官民連携推進支援業務に関する実績を評価します。

6　提案書の提出者に関する選定通知及び非選定通知

プロポーザル提案参加表明書の提出により、提案書の提出者を選定し、その結果について通知します。

なお、プロポーザル提案参加表明書の提出者が多数の場合は 3 社程度に選定します。

7　提案書の提出

(1)業務提案書

下記について記載し、業務提案書の表紙（正本：第 2-1 号様式、副本：第 2-2 号様式）を付けて提出してください。

なお、第 2-2 号様式については、社名等を記載せず、日付のみ記載して下さい。

①執行体制等（第 2-3 号様式）

・管理技術者、担当技術者の氏名、所属、役職、担当する分担業務を記入してください。

・管理技術者、担当技術者については、当業務に参加表明した企業に所属した者とし、管理技術者と担当技術者の兼務は認めません。

・業務の一部を再委託、もしくは協力会社等の協力を受ける場合は、「協力会社等」の欄を記入してください。ただし、業務の主たる部分を再委託することは認めません。

②担当者の実績等（第 2-4 号様式）

・管理技術者、担当技術者についての実績等を記載してください。

・担当者が携わったことが分かる資料を添付して下さい。また、記載実績についての契約書写しを添付してください。契約書写しは記載実績の内容が確認できる部分だけで結構です。

・保有資格についての資格証明書写しを添付してください。

③技術提案

提案書に求められる具体的内容について、次の表を参照し資料を作成して下さい。様式は自由とし、A4 版片面 4 枚まで（※A3 版を使用する場合は、A3 版 1 枚を A4 版 2 枚として計算します。）としてください。また、写真、イラスト等の使用、フォント種類・サイズ、カラー印刷・白黒印刷等は問いませんが、社名等は記載しないでください。

具体的内容	評価のポイント
事業実績 担当者実績	①本事業を遂行するために必要な類似の業務実績を有しているか ②作業従事担当者は、類似業務の実績を有しているか
取組方針	①本事業の特性や目的を理解した企画案となっているか ②当該事業地の特性を理解した企画案となっているか

実施体制	①本事業に有効な知識・ノウハウを有しているか ②本事業を実施できる人員体制となっているか ③本事業を遂行するために適切で迅速な工程が設定されているか
事業内容	①自社の強みやノウハウを生かした内容となっているか ②調査・分析の手法・内容は必要かつ十分な内容となっているか ③調査・分析の手法・内容は実現性、実効性があるか

(2)参考見積書(様式自由)

A4 版にて作成し、社印及び代表者印を押印してください。

なお、見積り名称は、「龍城ケ丘ゾーン公園整備事業推進支援業務委託」としてください。

8　提案のプレゼンテーション

ヒアリングに招請された提案者は、次のとおりプレゼンテーションを行い、提案書における技術提案について説明をしていただきます。

①開催日は、平成 29 年 8 月 30 日（水）午後を予定しています。

②開催時間、場所、その他の詳細については、プロポーザル提案書参加表明書等の確認後、通知します。

③提案書の説明 15 分、質疑応答 10 分とします。

④上記の時間とは別に、セッティング時間として 5 分程度設けます。

⑤プロジェクター及びスクリーンは当市で用意します。(※使用の有無は自由です。)

⑥プロジェクター等を使用する場合、提案者が所有するパソコンを使用することとし、当日、パソコンとプレゼンテーション資料（パワーポイント等）を持参して下さい。

⑦プレゼンテーション資料（パワーポイント等）の事前の提出はありません。

⑧プレゼンテーション資料（パワーポイント等）は事前に提出いただいた提案書に記載されたこと以外の情報（写真、事例、データ等）を含んでも構いません。

⑨プレゼンテーション資料（パワーポイント等）には、社名等を記載しないでください。

⑩追加の資料配布（紙媒体）は受理しません。

⑪原則として、説明者は当事業を受託した際の配置予定の管理技術者とします。

⑫出席者は説明者含め 3 名までとします。

9　提案書の審査

(1)審査方法

「龍城ケ丘ゾーン公園整備事業推進支援業務委託プロポーザル審査要領」に基づき審査します。

(2)審査結果

・最高得点を獲得した提案者を、当業務の優先交渉権者とし、仕様書における業務内容等の委託契約の締結を交渉することとします。

・交渉の結果、合意に達しない場合は次点者と交渉を行います。

・合計点が同点となった場合は、それらのうち、1 位（同順 1 位を含む）とした評価委員

の人数が最も多い提案者を上位とします。

・1位とした評価委員の人数が同数の場合は、2位以降について同様の判断を繰り返し行います。

(3)審査結果の通知

・審査結果はすべての応募者に書面で通知します。

・結果の通知日から7日以内（閉庁日を除く）に、書面により事務担当に対して選定されなかった理由について説明を求めることができます。

・審査結果通知発送予定日：平成29年9月6日（水）

(4)審査結果の公表

契約後、審査結果をホームページで公表します。非特定となった提案者の商号・名称は公表しません。

１０　提出期限と部数

持参又は郵送にて次のとおり提出してください。

業務提案書、実績・資格証明、技術提案書については、それぞれホチキスで左 2 箇所止めとしてください。

(1)提出部数及び期限

ア 参加表明に必要な書類

【提 出 期 限 】平成29年7月14日（金）17：00

【提出書類・部数】プロポーザル提案参加表明書　（第1-1様式）・・・1部

提案者の概要（会社概要）　（第1-2様式）・・・1部

提案書の提出者に要求される参加資格（第1-3様式）・・・1部

イ 審査に必要な書類

【提 出 期 限 】平成29年8月23日（水）17：00

【提出書類・部数】業務提案書　≪正本≫　（第2-1,2-3,2-4様式）・・・1部

業務提案書　≪副本≫　（第2-2,2-3,2-4様式）・・・6部

参考見積書（様式自由）・・・1部

(2)提出先（※提出期限必着のこと）

〒254-8686　神奈川県平塚市浅間町9番1号

平塚市役所　都市整備部　みどり公園・水辺課　公園整備担当

１１　質問の受付

(1)質問受付期間

実施要領等に関する質問

平成29年7月6日（木）～　7月11日（火）12時まで

提案書等に関する質問

平成29年7月26日（水）～　8月 2日（水）12時まで

(2)質問の受付

第 2－5 号様式に必要事項を記入し、電子メールにて送付してください。

（電話、面談等による質問は受け付けません。）

(3)回答方法について

全質問について、電子メールにより回答を行います。

実施要領等に関する質問の回答　　平成 29 年 7 月 12 日（水）17：00 まで

※プロポーザル提案参加表明書を提出した全員に回答します。

提案書等に関する質問の回答　　平成 29 年 8 月　9 日（水）17：00 まで

※提案書の提出者全員に回答します。

(4)質問窓口

・平塚市役所　みどり公園・水辺課　公園整備担当

・E-mail アドレス：q-midori@city.hiratsuka.kanagawa.jp

１２　不適格事項

次のいずれかに該当するときは、その者の参加及び提案は無効とします。

（１）提案者が 2 つ以上の提案書を提出したとき。

（２）提案者が他人の提案の代理をしたとき。

（３）提出書類が提出期限を越えて提出されたとき。

（４）提出書類に虚偽の記載があったとき。

（５）上記で定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為等があったとき。

１３　提案の辞退

参加表明後に提案の希望が無い場合、辞退届（様式自由）を早急に提出してください。なお、辞退したことによる今後の入札参加等への不利益は発生しません。

１４　関係資料一覧

平塚市役所のＨＰ上に関係資料(PDF ファイル)が掲載されております。

（１）ひらつか海岸エリア　魅力アップチャレンジ

（２）平塚市総合計画　～ひらつかネクスト～

（３）平塚市都市マスタープラン（第２次）※業務開始時は一部改訂版を使用して下さい。

（４）平塚市景観計画

（５）平塚市公共施設等総合管理計画

（６）平塚市総合交通計画

（７）湘南海岸公園再整備計画

（８）平塚市緑の基本計画（第２次）

（９）平塚市環境基本計画

（１０）平塚市津波ハザードマップ

１５　その他

（１）当業務提案に要する費用については、各応募者の負担とします。

（２）参加意思確認書及び各種提案書の提出後においては、原則として提出書類に記載された内容の変更を認めません。また、提出書類に記載した配置予定の技術者は、原則として変更できません。ただし、長期入院、退職、死亡などきわめて特別でやむを得ない理由により変更を行う場合には、当該技術者と同等以上の担当者と当市が認める者でなければなりません。

（３）契約業者以外の提案書は破棄します。

（４）契約業者が提出した書類については、平塚市情報公開条例等の法令に基づき公開の対象となります。

以　上